

～ 企業・法人・事業主のみなさまへのご提案です ～

いばらき“つなぐ”プロジェクト 赤い羽根寄付つき商品

で地域支援をしてみませんか？



“寄付つき商品”による寄付にも、税制上の優遇措置があります

企業(法人)様から共同募金への寄付は寄付金の全額を損金に算入できます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人茨城県共同募金会

TEL 029-241-1037

〒310-0851 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(茨城県総合福祉会館)内

Email : iba-cc@atlas.plala.or.jp

URL : <https://www.akaihane-ibaraki.jp>

いばらき“つなぐ”プロジェクトって？



◇ 飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付付き商品」を通じた寄付で、皆さまとお客様をつなぐ、いただいた寄付で皆さまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

◇ 「寄付付き商品」は、自社製品(商品)を指定して、その売り上げの一部を募金としていただくものです。「商品が一つ売れるごとに〇〇円を寄付」など、本業を生かして社会貢献ができます。

◇ ご寄付は、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など、「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



～寄付付き商品の例～

お弁当屋 仕出し弁当をご注文 いただくと 1食につき10円 を寄付	パン屋 対象商品をお買い上げ いただくと 1個につき5円 を寄付
生花店 季節にちなんだ花束の 売上の 2% を寄付	菓子店 おすすめケーキの 売上の 3% を寄付
喫茶店 指定ドリンクをご注文 いただくと 1杯につき20円 を寄付	レストラン 指定メニューをご注文 いただくと 1品につき30円 を寄付

お手続きは、商品・サービスの登録と覚書の締結です。協力期間も自由に設定いただけます。

～茨城新聞に掲載されました～



～寄付つき商品の仕組み～



共同募金会では、国会ホームページでのご紹介や、新聞社への情報提供など、広報面でお手伝いいたします。



令和3年度の寄付付き商品は [こちらから](#) →

